

様式第1号（第3条関係）

学校の教育活動であることの証明書（学校用）

宿 泊 日	年 月 日 ～ 年 月 日 （ ） 泊
活動の種類	<input type="checkbox"/> 通信制の課程で行う面接指導（スクーリング）（宮古島市宿泊税条例施行規則第3条第1号） <input type="checkbox"/> 修学旅行、林間学校、臨海学校その他これらに相当する学校行事（宮古島市宿泊税条例施行規則第3条第2号） <input type="checkbox"/> 部活動（宮古島市宿泊税条例施行規則第3条第3号） <input type="checkbox"/> 部活動以外による学校を代表した大会への参加（宮古島市宿泊税条例施行規則第3条第4号）
宿泊施設名称	
課税免除となる宿泊人数 （引率者含む。） 下記注意事項3及び4を参照 ください。	
備 考	

上記の宿泊については、宮古島市宿泊税条例第4条第1号及び宮古島市宿泊税条例施行規則第3条第1項に規定する学校の教育活動に該当するものであることを証明します。

_____年 月 日

所在地

学校名

学校長名

印

- 注1 該当箇所の□にチェック☑を記入してください。
 2 印刷し、手書きしていただいても結構です。
 3 課税免除となる宿泊人数には、学校が行う教育活動に参加している方及び引率の方を含みます。
 4 引率の方とは、学校教育法上の観点から生徒等の引率を行う学校の関係者や、部活動及びクラブチームの活動に当たり、指導やサポートを行う監督、コーチ等をいい、旅行業者の添乗員やカメラマン等は、該当しません。
 5 学校長以外の方が無断で作成し、又は改変を行った場合は、有印公文書偽造罪、有印公文書変造罪及び公電磁的記録不正作出罪に当たる可能性がありますので、御注意ください。

様式第2号（第3条関係）

日本中学校体育連盟等が主催する大会に参加するための
宿泊であることの証明書（地域クラブ等用）

宿 泊 日	年 月 日 ~ 年 月 日	() 泊
大会名		
大会の主催団体	<input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> 公益財団法人日本スポーツ協会又は当該協会に直接又は間接に加入している団体（中体連等を除く。） <input type="checkbox"/> 公益財団法人日本中学校体育連盟、九州中学校体育連盟、沖縄県中学校体育連盟又は県内各地区の中学校体育連盟 <input type="checkbox"/> 公益法人等又はこれらの法人に直接に加入している人格のない社団等（スポーツに係る活動を行っている団体を除く。）	
宿泊施設名称		
課税免除となる宿泊人数 (引率者含む。) 下記注意事項3及び4を参照 ください。		
備 考		

上記の宿泊については、宮古島市宿泊税条例第4条第2号及び宮古島市宿泊税条例施行規則第3条第2項に規定する日本中学校体育連盟等が主催する大会に参加するための宿泊であることを証明します。

_____年 ____月 ____日

住所地 _____

地域クラブ等の団体名 _____

代表者 _____

(個人の参加にあつては、
当該個人の指導者)

印 _____

- 注1 該当箇所の□にチェック☑を記入してください。
 2 印刷し、手書きしていただいても結構です。
 3 課税免除となる宿泊人数には、日本中学校体育連盟等が主催する大会に参加している方及び引率の方を含みます。
 4 引率の方とは、学校教育法上の観点から生徒等の引率を行う学校の関係者や、部活動及びクラブチームの活動に当たり、指導やサポートを行う監督、コーチ等をいい、旅行者の添乗員やカメラマン等は、該当しません。
 5 公益法人等とは、宮古島市宿泊税条例施行規則第3条第2項第4号で定める公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人（非営利型法人に該当する場合に限る。）、一般財団法人（非営利型法人に該当する場合に限る。）及び特定非営利活動法人を指します。
 6 主催団体が発出する大会開催日等の通知文を添付してください。
 7 地域クラブ等のチーム代表者以外の方が無断で作成し、又は改変を行った場合は、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪及び私電磁的記録不正作出罪に当たる可能性がありますので御注意ください。

様式第3号（第3条関係）

宿泊税課税免除申請に係る大会通知書

大会名	
大会開催期間	年 月 日 ～ 年 月 日
主催団体の種別	<input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> 公益財団法人日本スポーツ協会又は当該協会に直接又は間接に加入している団体（中体連等を除く。） <input type="checkbox"/> 公益財団法人日本中学校体育連盟、九州中学校体育連盟、沖縄県中学校体育連盟又は県内各地区の中学校体育連盟 <input type="checkbox"/> 公益法人等又はこれらの法人に直接に加入している人格のない社団等（スポーツに係る活動を行っている団体を除く。）
<p>上記の内容で大会を開催することを通知します。</p> <p style="text-align: right;">主催団体</p> <p style="text-align: right;">所在地 _____</p> <p style="text-align: right;">団体名 _____</p> <p style="text-align: right;">代表者名 _____</p>	

注1 本通知書は、別途作成される「日本中学校体育連盟等が主催する大会に参加するための宿泊であることの証明書(地域クラブ等用)」に添付して、宿泊施設に提出してください。

2 公益法人等とは、宮古島市宿泊税条例施行規則第3条第2項第4号で定める公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人（非営利型法人に該当する場合に限る。）、一般財団法人（非営利型法人に該当する場合に限る。）又は特定非営利活動法人を指します。

宿泊税特別徴収義務者指定通知書

年 月 日

殿

宮古島市長 印

宮古島市宿泊税条例第8条第2項の規定により、あなたを下記の宿泊施設における宿泊税の特別徴収義務者として指定します。

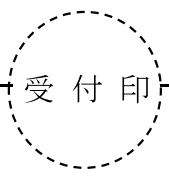
記

- 1 宿泊施設の名称
- 2 宿泊施設の所在地
- 3 指定した理由

注1 特別徴収義務者として指定された者は、5日以内に、宿泊施設ごとに、特別徴収義務者登録申請書を提出しなければなりません。

2 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、宮古島市長に対して審査請求をすることができます。

3 この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、宮古島市を被告として（訴訟において宮古島市を代表する者は、宮古島市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、上記2の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。



年 月 日 宮古島市長 殿	(特別徴収申請者 義務者)	個人番号又は法人番号 (右詰で記載)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																	
		住所又は所在地																		
		フリガナ 氏名又は名称 及び代表者名																		
応答部署名 及び担当者氏名	電話	— —																		
宿泊税特別徴収義務者登録申請書																				
宮古島市宿泊税条例第9条第2項の規定による申請書を下記のとおり提出します。																				
営業 許可 等の	住所又は所在地		電話	— —																
	フリガナ 氏名又は名称 (法人にあつては、代表者氏名)																			
	種別	<input type="checkbox"/> 旅館・ホテル <input type="checkbox"/> 簡易宿所 <input type="checkbox"/> 特区民泊 <input type="checkbox"/> 住宅宿泊事業																		
	許可(届出)年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月 日																		
	許可(届出)番号																			
	許可等名義人との関係																			
施設	所在地		電話	— —																
	フリガナ 名称 又は届出番号																			
	概要	客室数	室	收容人員	人															
	経営開始(予定)年月日																			
	住宅宿泊事業 における管理業者	住所		電話	— —															
	氏名又は名称																			
共同 事業者	共同事業者の有無	有 ・ 無																		
	住所又は所在地		電話	— —																
	フリガナ 氏名又は名称 (法人にあつては、代表者氏名)																			
送書 付類 先の	住所又は所在地		電話	— —																
	フリガナ 氏名又は名称 (法人にあつては、代表者氏名)																			
※ 処理 事項	通知年月日	施設番号(課税番号)		備考																
	年 月 日																			

注1 ※印の欄は、記入する必要はありません。
 2 複数の施設を有する場合は、施設ごとに申請書を提出してください。



宮古島市

宿泊税特別徴収義務者証票

宮古島市宿泊税条例に定める特別徴収義務者であることを証する。

※この証は、沖縄県宿泊税条例に定める特別徴収義務者であることを兼ねる。

宿 泊 施 設 名

宿 泊 施 設 所 在 地

施 設 番 号

Accommodation Tax Special Collecting Agent Certificate

Verified as a special collecting agent as written in the Miyakojima City
Accommodation Tax Ordinance.

※This certificate also serves as proof of status as a special collecting
agent under the Okinawa Prefectural Accommodation Tax Ordinance.

Mayor of Miyakojima City

宮古島市長

印

受付印

年 月 日 宮古島市長 殿	特別徴収義務者	法人番号	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																				
		住所又は所在地																					
	氏名又は名称及び代表者名																						
	施設	応答部署名及び担当者氏名	(電話 — —)																				
		名称又は届出番号																					
		所在地																					
	施設番号 (課税番号)																						
宿泊税特別徴収義務者登録事項変更届出書																							
宮古島市宿泊税条例第9条第6項の規定により、登録事項の変更を下記のとおり届け出ます。																							
登録事項	変更前	変更後																					
変更年月日		年月日																					
届出理由		<input type="checkbox"/> 宿泊施設営業の許可等に関する変更 <input type="checkbox"/> 上記以外による変更 ()																					

注 変更内容が確認できる書類を添付してください。

様式第8号 (第5条関係)



<p>年 月 日</p> <p>宮古島市長 殿</p>	<p>特別徴収義務者</p>	<p>法人番号</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																				
		<p>住所又は所在地</p>																				
		<p>氏名又は名称及び代表者名</p>																				
	<p>応答部署名及び担当者氏名</p> <p style="text-align: right;">(電話 — —)</p>																					
	<p>施設</p>	<p>名称又は届出番号</p>																				
		<p>所在地</p>																				
<p>施設番号(課税番号)</p>																						
<p>経営休止・再開・廃止届出書</p>																						
<p>第9条第7項 休止</p> <p>宮古島市宿泊税条例 第9条第8項 の規定により、下記のとおり 再開 を届け出ます。</p> <p>第9条第9項 廃止</p>																						
<p>休止年月日</p>	<p>年 月 日 から 年 月 日 まで</p>																					
<p>再開年月日</p>	<p>年 月 日</p>																					
<p>廃止年月日</p>	<p>年 月 日</p>																					
<p>休止又は廃止の理由</p>																						

様式第9号（第6条関係）



年 月 日 宮古島市長 殿	特 別 徴 収 義 務 者	法 人 番 号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table>																				
		住 所 又 は 所 在 地																					
		氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者 名																					
応 答 部 署 名 及 び 担 当 者 氏 名	(電 話 - -)																						
宿泊税特別徴収義務者証票再交付申請書																							
宮古島市宿泊税条例施行規則第6条の規定により、宿泊税の特別徴収義務者証票の再交付を下記 のとおり申請します。																							
施 設	名 又 は 届 出 番 号																						
	所 在 地																						
	施 設 番 号 (課 税 番 号)																						
申 請 の 理 由																							

注 再交付申請の理由が毀損による場合は、毀損した証票を添付してください。

宿 泊 税 納 入 申 告 書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div> 年 月 日 宮古島市長 殿		法人番号											
	特別 徴 収 義 務 者		住所又は所在地										
			氏名又は名称 及び代表者名										
			応答部署名 及び担当者名	(電 話 — —)									
	施 設		フリガナ 名称 又は届出番号										
			所在地	沖縄県 電話 — —									
			施設番号 (課税番号)										

※ 処理 事項	郵便官署消印	担当者

実績 年 月分				
区分	宿泊者数 (延べ数)	宿泊料金総額 (A)	税率 (B)	税額 (A×B)
課税対象			2%	
課税免除対象				
合計				

実績 年 月分				
区分	宿泊者数 (延べ数)	宿泊料金総額 (A)	税率 (B)	税額 (A×B)
課税対象			2%	
課税免除対象				
合計				

実績 年 月分				
区分	宿泊者数 (延べ数)	宿泊料金総額 (A)	税率 (B)	税額 (A×B)
課税対象			2%	
課税免除対象				
合計				

申告期限	
------	--

- 注1 この申告書は、前月中の宿泊について記載し、毎月末日までに提出してください。ただし、宮古島市宿泊税条例第10条第2項の規定により指定されているときは、指定する月の末日までに提出してください。
- 2 課税対象、課税対象外及び課税免除の宿泊者数及び金額が宿泊年月日ごとに記載された月計表を添付してください。
- 3 申告書の提出期限後に申告納入されると延滞金のほか、不申告加算金が徴収されます。
- 4 ※印の欄は、記入する必要はありません。

様式第12号（第8条関係）

受付印

年 月 日 宮古島市長 殿	特別徴収義務者	法人番号	<input type="text"/>
		住所又は所在地	
		氏名又は名称及び代表者名	
		応答部署名及び担当者氏名	(電話 - -)
	施設	名称又は届出番号	
		所在地	
		施設番号(課税番号)	

宿泊税納入申告書の提出期限及び納入期限の特例の適用者指定申請書

宮古島市宿泊税条例第10条第2項の規定により、納入申告書の提出期限及び納入期限の特例の適用を受けたいので、下記のとおり申請します。

特例適用開始を希望する対象月	年 月分 (月末日納期分) 以降
申告等の状況	期間 か月 (年 月 1日 から 年 月末日 まで) (①)
	納入すべき金額の合計額 円 (②)
	納入すべき金額の合計額を月数で除した金額 円 (②円÷①の月数)
	旅館業法等による許可(届出・認定)日 (個別指定特別徴収義務者にあつては個別指定の日) 年 月 日
	特例指定の取消し 有 (年 月 日) ・ 無
	加算金の決定 有 (年 月 日) ・ 無
	県税に係る徴収金の滞納 有 ・ 無

様式第13号（第8条関係）

宿泊税納入申告書の提出期限及び納入期限の特例の適用者（指定・不指定）通知書

第 号
年 月 日

特別徴収義務者
殿

宮古島市長 印

年 月 日付けで申請のあった宿泊税納入申告書の提出期限及び納入期限の特例適用申請の認定について、下記のとおり決定したので、宮古島市宿泊税条例施行規則第8条第4項の規定により通知します。

記

- 特例の適用者として指定する（ 年 月分に係る申告から適用）
特例の適用者として指定しない

施設番号	第 号
宿泊施設の名称	
宿泊施設の所在地	
不指定とする理由	

- 注1 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、宮古島市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、宮古島市を被告として（訴訟において宮古島市を代表する者は、宮古島市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、上記2の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第14号（第8条関係）

宿泊税納入申告書の提出期限及び納入期限の特例の適用者指定取消通知書

第 号
年 月 日

特別徴収義務者
殿

宮古島市長 印

次の宿泊施設に係る宿泊税の申告納付に関して、宮古島市宿泊税条例第10条第2項の規定による宿泊税納入申告書の提出期限及び納入期限の特例適用を受ける者としての指定を同条第4項の規定により取り消したので、宮古島市宿泊税条例施行規則第8条第5項の規定により通知します。

施設番号	第 号
宿泊施設の名称	
宿泊施設の所在地	
指定を取り消す理由	

注1 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、宮古島市長に対して審査請求をすることができます。

2 この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、宮古島市を被告として（訴訟において宮古島市を代表する者は、宮古島市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、上記2の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第15号（第9条関係）

受付印

年 月 日 宮古島市長 殿	特別徴収義務者	法人番号	<input type="text"/>
		住所又は所在地	
		氏名又は名称及び代表者名	
		応答部署名及び担当者氏名	(電話 - -)
	施設	名称又は届出番号	
		所在地	
		施設番号(課税番号)	

宿泊税の（還付・納入義務の免除）申請書

宮古島市宿泊税条例第11条第1項の規定による徴収不能額等の還付又は納入義務の免除を受けたので、下記のとおり申請します。

申請の区分		還付・納入義務の免除	
還付又は納入義務の免除を受けようとする年月分		年 月分	
還付の申請にあつては申告した税額等	課税標準となる宿泊料金		
	税額		
納入すべき税額等	課税標準となる宿泊料金		
	税額		
還付又は納入義務の免除を受けようとする税額等	課税標準となる宿泊料金		
	税額		
申請の理由			

注 この申請書には、宿泊税の還付又は納入義務の免除を受けようとする理由を証する書類を添付してください。

宿泊税の（還付・納入義務の免除）に係る決定通知書

第 号
年 月 日

特別徴収義務者
殿

宮古島市長 印

宿泊税の還付又は納入義務の免除の申請については、次のとおり決定したので、宮古島市宿泊税条例第11条第4項の規定により通知します。

施設番号	第 号
宿泊施設の名称	
宿泊施設の所在地	

申請した事項	<input type="checkbox"/> 還付 <input type="checkbox"/> 納入義務の免除
申請に対する決定	<input type="checkbox"/> 申請を承認する <input type="checkbox"/> 申請を却下する
還付する額又は納入義務を免除する額	円
申請を却下する理由	

注1 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、宮古島市長に対して審査請求をすることができます。

2 この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、宮古島市を被告として（訴訟において宮古島市を代表する者は、宮古島市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、上記2の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

特別徴収義務者

殿

宮古島市長 印

宿泊税 (更正・決定) 通知書

次のとおり宿泊税及びこれに対する加算金額を (更正・決定) したので、地方税法第733条の16第4項の規定により通知します。
 なお、この通知書により (納入・納付) すべき金額は、年 月 日までに、納付書に記載する納付場所に (納入・納付) してください。

月 別	本 税		加 算 金						納入 (納付) すべき額 ③+⑥				
	更正・決定額		既に納入の確定した額② (円)	差引増減税額③ (円)	申告書提出期限 申告書提出年月日	区分	基礎となる税額 (円)	率		決定額 ④ (円)	既に納付の確定した額 ⑤ (円)	差引増減額 ④-⑤ ⑥ (円)	
	課税標準となる 宿泊料金 (円)	税額① (円)											
合 計													

注1 不足税額については、申告期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、不足税額 (1,000円未満の端数は、切り捨て、全額が2,000円未満の場合は、全額を切り捨てる。) に年14.6パーセント (申告期限の翌日からこの通知書の翌日までの期間又は当該納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント) の割合 (申告期限の翌日から納付の日までの期間の属する各年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合 (以下「延滞金特例基準割合」という。) が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合に年1パーセントの割合を加算した割合 (当該加算した割合が年7.3パーセントを超えない場合は、年7.3パーセントの割合) として、加算した割合 (延滞金特例基準割合を除く。) が年0.1パーセント未満の割合であるときは、年0.1パーセントの割合とする。) を乗じて計算した延滞金を加算して納付してください。

2 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、宮古島市長に対して審査請求をすることができま

3 この処分取消しの訴えは、上記2の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。当該裁決を経た後は、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、宮古島市を被告として（訴訟において宮古島市を代表する者は、宮古島市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する場合は、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

(1) 審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。

(2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

宿 泊 税 更 正 請 求 書



年 月 日 宮古島市長 殿	特 別 徴 収 義 務 者	法 人 番 号	
		住 所 又 は 所 在 地	
		氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者 名	
		応 答 部 署 名 及 び 担 当 者 氏 名	(電 話 - -)
	施 設	名 称 又 は 届 出 番 号	
		所 在 地	
		施 設 番 号 (課 税 番 号)	

税額の更正について、地方税法第20条の9の3第3項の規定により、次のとおり請求します。

更正の請求の 年月分	年 月 分	法 定 納 期 限	年 月 日
		申 告 年 月 日	年 月 日
		更 正 ・ 決 定	年 月 日
		判 決 確 定	年 月 日

区分	宿泊者数 (延べ数)	宿泊料金総額	税率	税額
更正の請求前	課税対象	人	2%	円
	課税免除対象	人		
合計	合計	人		

区分	宿泊者数 (延べ数)	宿泊料金総額	税率	税額
更正の請求後	課税対象	人	2%	円
	課税免除対象	人		
合計	合計	人		

更正の請求の理由 請求に至った事情の詳細 その他参考となる事項	
摘 要	

備考 この様式は、宿泊税に係る地方税法第20条の9の3第3項に規定する更正請求書として用いること。